

広報

はつらつ 長瀬



# ながとろ

Public Relations Nagatoro

## 官民合同水難救助訓練

本格的な夏の行楽シーズンを迎える前に悲惨な水難事故を防ぐため、長瀬町内の荒川（上長瀬の河原～岩畳船着き場）において、官民合同水難救助訓練が行われました。【6月19日】

当日は秩父警察署、秩父消防署、ラフティング業者、舟下り業者、秩父県土整備事務所などから約80名が参加し、荒川で人が流されたという想定のもと、救助活動訓練などが行われました。

長瀬町では、官民が協力し合い、「川の事故ゼロ」を目指す取り組みが行われています。



8

No.760



町HP



フェイスブック  
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム  
「ながとろ」

令和8年8月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)  
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

# みんなで守る、 水辺の安全習慣

昔から身近にある荒川。世代を超えて楽しめる美しい川を、これからもずっと安全に楽しむために。事故を未然に防ぐ「4つの安全習慣」を今日からみんなで始めてみませんか？



## ライフジャケットは「水辺の服」

川の中に入って遊ぶときは、自分の身を守るためにライフジャケットを着用しましょう。また、川の近くや浅瀬で遊ぶ時も、不意の転倒や増水に備えてできるだけ着用しましょう。年齢を問わず安全への備えを持つことで、川でのレジャーがもっと安心で、楽しい思い出に変わります。



## 「いつもと違う」は帰るサイン

空が暗くなったり、水が濁り始めたりしたら、それは自然からの大切なメッセージです。また、上流のダムから放流される際にもサイレンが鳴り、急な増水をお知らせします。天候の変化を感じたり、サイレンの音が聞こえた時は「まだ大丈夫」と思わず、早めに川から上がる勇氣を持ちましょう。この「早めの判断」が、楽しい一日を安全に締めくくるための大切なルールです。



## 水辺の子どもたちを、みんなで見守る

川はほんの数秒で状況が急変します。お子様連れの方は、絶対に目を離さず、すぐそばに寄り添うことが最大の安全対策です。また、周りの大人の方々も、危ない場面に気が付いたら優しく声を掛けるなど、みんなで子どもたちの安全を見守る温かい環境をつくりましょう。



## お酒を飲んだら、川には入らない

川の音を聞きながら頂くビールは格別ですが、一つだけ大切な約束があります。それは、「お酒を飲んだ後は、川に入らない」ということです。「少しだけなら」という油断が思わぬ事故につながることも……。楽しい思い出は、川から上がり、安全な陸の上でゆっくりと作りましょう。



問合せ 秩父消防署北分署 ☎62・7119

## 職員の服装軽装化(オフィスカジュアル)の試行を実施します！！

町では、8月から「職員の服装軽装化(オフィスカジュアル)」の試行を実施します。

この取組は、服装を自由化するものではなく、職員の働きやすさと、町民の皆さまからの安心感・信頼感を両立するためのものです。通常勤務時は、年間を通じてノーネクタイ・ノージャケットを認め、ポロシャツ、チノパン、スニーカー等も業務内容に応じて着用できることとします。

一方で、議会、式典などでは、場面にふさわしい服装とします。

また、ネームプレートは、個人情報保護等の観点から「所属名+名字」を基本とした表示に見直します。

試行期間中は、運用状況を踏まえて必要に応じて見直します。ご意見がありましたら、町ホームページのお問い合わせフォームからお寄せください。

町民の皆さまのご理解をお願いいたします。

お問い合わせフォーム：

<https://www.town.nagatoro.saitama.jp/contact/>

問合せ 総務課 庶務担当

☎66・3111 内線214、215



## 性犯罪被害に注意！

帰宅途中の性犯罪に注意しましょう！

自宅玄関前やアパート階段での痴漢被害も発生しています。



①帰宅するときは、

- ・明るく、人通りがある道を通る
- ・歩きながら携帯電話を操作しない
- ・イヤホンで音楽を聞きながら歩かない

ようにして、後をつけてくる人がいないか気をつけましょう。玄関前や家の近くまで来たときも、**油断せず周りに注意**し、帰宅したらすぐに**玄関の鍵**をかけましょう。

②防犯ブザーなどの防犯グッズを持つ習慣をつけ、いつでも使えるようにしておきましょう。

③危険を感じたら…

- ・大声を出す。防犯ブザーを鳴らす。
- ・お店など、安全な場所に逃げる。
- ・すぐに110番通報する。



秩父警察署

～宙と瀬に華が咲く～

# 長瀬 船玉まつり

## 8月15日(土)

小雨決行・荒天時は花火大会のみ9月5日(土)に延期。

今年も長瀬の夏の風物詩として多くの人々に愛される「長瀬船玉まつり」を開催いたします。皆様のお越しを心よりお待ちしております。

当日は以下のとおり、交通規制が実施されますので、町民の皆さまにおかれましてはご理解とご協力をお願いいたします。

### 【行事予定】(当日の天候等により変更になる場合があります)

- ・午後5時00分～ 万灯船・特別観覧場所開場
- ・午後6時00分～ 祭典(水上安全修ばつ祭)・灯籠流し・主催者挨拶
- ・午後7時15分～ 花火大会
- ・午後8時45分～ 花火大会終了

### ◆翌日清掃ボランティアの募集◆

毎年、町民や企業の皆さまにご協力をいただき、まつり会場となる岩畳周辺の清掃作業を行っております。多くの皆さまのご協力をお願いいたします。

清掃に必要な備品(ビニール袋・軍手)は実行委員会にてご用意いたします。

日 時 8月16日(日) 午前6時～7時

集合場所 長瀬岩畳観光トイレ前(とろみん広場)

### ◆はつらつパーク

#### (長瀬地区公園)の利用について◆

まつり当日、はつらつパークは、「町民観覧場所」および「招待者等駐車場」として利用いたします。そのため、公園駐車場は、14日(金)午後4時から、16日(日)午前10時までの間、一般の利用を制限させていただきます。また、15日(土)の夜間の間、遊具は使用禁止といたします。ご理解、ご協力をお願いいたします。

### ◆岩畳上の場所取りについて◆

岩畳の景観保護および会場設営のため、15日(土)午前9時以前にブルーシート等で場所取りをしている場合は、実行委員会にて撤去いたします。

皆さまにとって楽しい祭りとなりますよう、ご協力をお願いいたします。

### ◆時報花火について◆

下記の時間に時報花火を実施いたします。

午前7時・午前9時・正午

午後3時・午後5時

### ◆ドローン(無人航空機)の使用について◆

ご来場のお客様の安全確保のため、会場付近での使用は禁止しております。

## 交通規制図

交通規制は当日変更となる場合があります。

※全面・車両通行止の区間内に駐車した車両は、通行止時間内は移動(走行)できませんのでご注意ください。

まつり当日の交通規制にご協力をお願いいたします。

当日は混雑が予想されますので、電車でのお越しを、おすすめします。

- 町内全域、路上駐車禁止です。
- ゴミの持ち帰りにご協力をお願いいたします。
- 旧長瀬第二小学校に駐車する場合は、協力金をお願いいたします。



とろにゃん

問合せ

長瀬船玉まつり実行委員会

((一社)長瀬町観光協会内) ☎66・3311

### 【凡例】

P 駐車場 トイレ

----- 線路

----- 道路

----- 車両通行止(15:00～21:15)

----- 車両通行止(19:00～21:15)

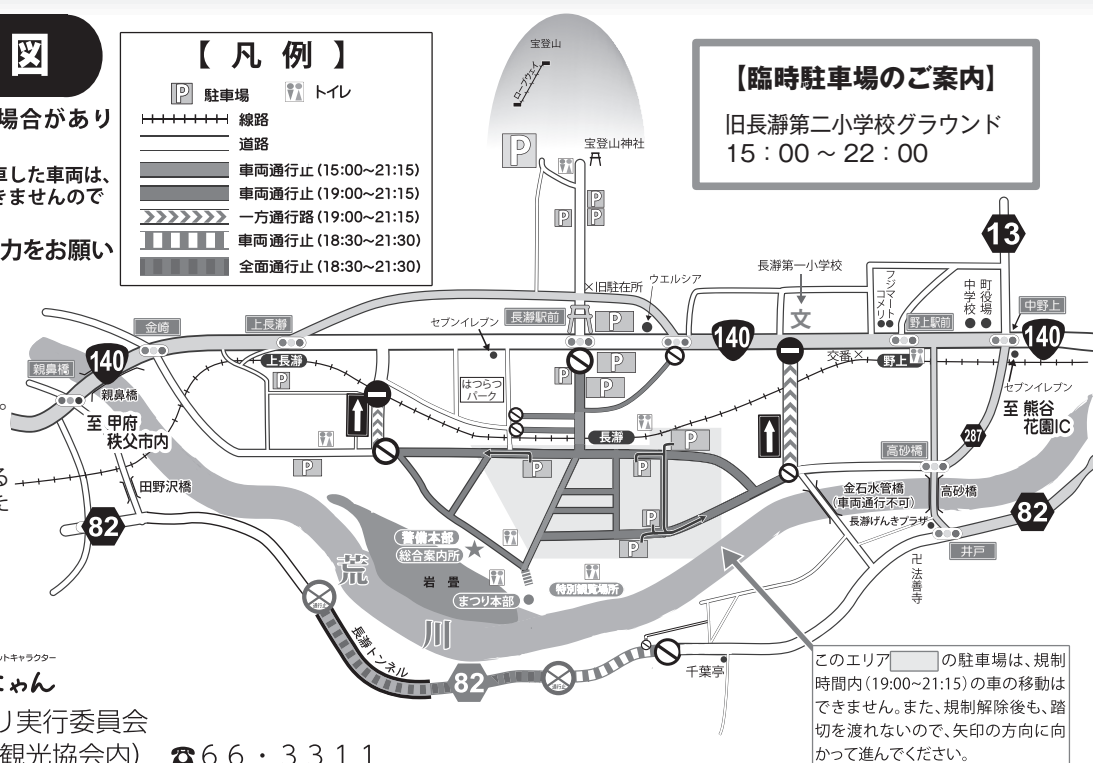
----- 一方通行路(19:00～21:15)

----- 車両通行止(18:30～21:30)

----- 全面通行止(18:30～21:30)

### 【臨時駐車場のご案内】

旧長瀬第二小学校グラウンド  
15:00～22:00



このエリアの駐車場は、規制時間内(19:00～21:15)の車の移動はできません。また、規制解除後も、踏切を渡れないので、矢印の方向に向かって進んでください。

## 住宅等防犯対策補助金

犯罪被害を未然に防止するため、町内の住宅等において防犯設備を購入・設置した方に対し、町が費用の一部を補助します。申請期限は令和9年1月29日(金)までですので、お早めの申請をお願いいたします。  
※令和7年度に補助金の交付を受けた方は対象外となります。

|             |                                                                                                                                                                          |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 補助金の申請ができる方 | ○令和8年3月1日(日)から令和8年12月31日(木)までに防犯設備を購入・設置していること<br>○町内の戸建住宅又は共同住宅に居住している方であること<br>○申請にあたり、誓約及び同意事項を承諾できる方（誓約及び同意事項の内容は申請書裏面をご覧ください。）                                      |
| 補助対象となる防犯設備 | ①防犯カメラ *設置場所、撮影範囲は住宅等の敷地内であり、近隣住民等のプライバシー保護に十分留意すること<br>②防犯フィルム<br>③人感センサーライト<br>④モニター付きインターホン<br>⑤防犯性の高い錠・補助錠<br>⑥センサーアラーム<br>⑦詐欺被害防止電話機器<br>⑧防犯対策用砂利<br>⑨その他町長が認める防犯設備 |
| 補助割合        | 実支出額の2/3（上限2万円）<br>* 1,000円未満の端数は切捨て<br>* 複数の設備を組み合わせで申請可能                                                                                                               |

## 自転車用ヘルメット購入費補助金

交通安全意識の高揚及び交通事故による被害の軽減を図るため、自転車用ヘルメットを購入した方に対し、町が費用の一部を補助します。申請期限は令和9年1月29日(金)までですので、お早めの申請をお願いいたします。  
※令和7年度に補助金の交付を受けた方は対象外となります。

|              |                                                                                                                        |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 補助金の申請ができる方  | ○令和8年3月1日(日)から令和8年12月31日(木)までにヘルメットを購入していること<br>○町内に居住している方であること<br>○申請にあたり、誓約及び同意事項を承諾できる方（誓約及び同意事項の内容は申請書裏面をご覧ください。） |
| 補助対象となるヘルメット | ○SGマーク等の安全基準に適合していること<br>○新品のものであること<br>○町内に居住している者が使用するものであること                                                        |
| 補助割合         | 実支出額の1/2（上限2千円）<br>* 100円未満の端数は切捨て                                                                                     |

詳しくはホームページをご覧ください→

【防犯】 <https://www.town.nagatoro.saitama.jp/news/71986/>

【ヘルメット】 <https://www.town.nagatoro.saitama.jp/news/58240/>



## 国県町道路上に張り出している樹木等の伐採についてお願い

毎年8月は「道路ふれあい月間」です。道路を安全に利用していただくために、国県道路上に張り出している樹木等の伐採について、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 次のような状況にある土地の所有者の方は、樹木等のせん定をお願いいたします。

- (1)道路（車道・歩道）に樹木等が張り出している。
- (2)枯れ木、折れ木等による通行への障害がある（またはそのおそれがある）。
- (3)竹木等の繁茂による通行への障害がある（またはそのおそれがある）。

※道路に張り出した樹木の落枝等が原因で通行車両や歩行者に事故が発生した場合には、樹木の所有者が責任を問われることがあります。

2 作業時は樹木からの転落防止等の安全対策及び通行車両・歩行者の安全確保に十分ご注意ください。

3 緊急の場合は、道路通行の支障となる樹木等を予告なく伐採・撤去することがありますので、ご理解をお願いいたします。

なお、上記についてのお問合せは、国県道：秩父県土整備事務所、町道：長瀬町建設課へご連絡ください。

**問合せ**

建設課 建設担当 ☎66・3111 内線243、244

秩父県土整備事務所 管理担当・道路相談担当 ☎22・3715

## 埼玉県が実施する建築物の耐震改修とアスベスト対策の補助制度

多数の人が利用する建築物の耐震診断・耐震改修に関する補助制度が活用できます

埼玉県では昭和56年以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗など多数の方が利用する一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計及び耐震改修工事費用の一部を補助しています。

建築物のアスベスト対策に関する補助制度が活用できます

埼玉県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有のおそれがある吹付け材の含有調査及び吹付けアスベストの除去工事に対する費用の補助をしています。

**問合せ**

県建築安全課 ☎048・830・5527

## ふるさと長瀬応援寄附

「ふるさと長瀬応援寄附」について、令和7年度は931件、総額24,576,100円のご寄附をいただきました。ご寄附をいただいた皆様に、厚くお礼申し上げます。

なお、寄附金に関しましては、ご寄附をいただきました皆様のご意志を反映し、次に掲げる事業に活用させていただきます。

|                                    |              |
|------------------------------------|--------------|
| 町民の健康増進及び福祉の向上に資する事業               | 5,150,000 円  |
| 産業振興及び観光地づくりに資する事業                 | 4,159,100 円  |
| 生活環境の整備及び防災体制の充実に資する事業             | 1,571,000 円  |
| 教育、文化並びにスポーツ活動の充実及び男女共同参画の推進に資する事業 | 1,771,000 円  |
| 町民と行政の協働によるまちづくりに資する事業             | 226,000 円    |
| その他町長が必要と認める事業                     | 11,699,000 円 |

**問合せ** 企画財政課 企画担当 ☎66・3111 内線222

## 多大なるご寄附をいただきました

一般財団法人 大和イノベーション様から、この度、学校給食のための御寄附をいただきました。安全安心な学校給食の提供のため、有効に活用させていただきます。厚く御礼申し上げます。【5月22日】

## 大切な人を自死(自殺)で亡くされた方の「語らいのつどい」

- 日時** 9月14日(月)午後1時30分～3時30分  
**会場** 埼玉県秩父保健所（秩父市桜木町8番18号）  
**内容** 同じ体験をされた方同士が、安心して語りあう場を提供します。  
**対象** 家族や親戚、友人、職場の同僚など身近な人を自死(自殺)で亡くされ、ご自分から参加を希望する方（事前申込が必要）参加無料

**問合せ** 県秩父保健所 保健予防推進担当 ☎22・3824

## 家族による家族学習会

秩父郡市精神保健福祉会は、統合失調症などの「精神疾患を持つ家族の方の会」です。

初めてこの病気と出合った驚きととまどいと絶望感は、体験した者にしかわからないものがあります。同じような体験をした者同士が出会い、テキストを使って学びあい支えあいながら、何よりも辛い思いをしている当事者を支えるため、また自分自身が楽しく生きるために、家族のための講座を開催します。

とにかく不安でしかたがない、病気のことをもっと知りたい、当事者とうどう関わればよいのか困っている、他の人たちはどんな風に暮らしているのか知りたい、など様々な思いを抱えていらっしゃるご家族の方、どうぞご参加ください。

**日時** 8月29日(土)、9月26日(土)、10月24日(土)、11月21日(土)、12月19日(土)（全5回）  
午後1時30分～4時30分（受付午後1時15分～）

**場所** 秩父市ふれあいセンター（秩父市中村町3丁目12-23）

**参加費** 無料

**その他** チラシと参加申込書は秩父郡市内福祉担当窓口、秩父保健所、つむぎ診療所で配布

**申込期限** 8月22日(土)まで

**問合せ** 秩父郡市精神保健福祉会（心代会）山崎 ☎090・7016・5673



# 健康・福祉・介護のひろば

## 熱中症予防!

まだまだ厳しい暑さに注意!  
引き続き熱中症予防を強化しましょう!

気候変動に伴い、連日厳しい暑さが続いています。熱中症にならないために引き続き熱中症対策を行いましょう。

### こんな日は要注意!

- ・気温が高く、湿度が高い
- ・照り返しが強い
- ・風が弱く、日差しが強い
- ・急に暑くなった



数日間、汗をかいていなかったり運動を始める初日などは熱中症になる危険性が高まります。

### 熱中症にならないための予防行動

#### 屋 内

- ・エアコン等で温度を調節
- ・遮光カーテンやすだれを使用
- ・室温をこまめに確認
- ・暑さ指数（WBGT値）も確認を

#### 屋 外

- ・日傘や帽子を使用する
- ・こまめに休憩する
- ・「熱中症警戒アラート」発表時は、なるべく日中の外出を控える



#### こまめな水分・程よく塩分を補給する

- ・喉の渇きを感じていなくてもこまめな水分摂取や塩分を程よく補給しましょう。
- ※カフェイン飲料やアルコールなど利尿作用のある物は水分補給に適しません。

#### 体の熱を蓄積しないために

- ・通気性が良く、吸湿性や速乾性のある衣服を着用する
- ・保冷剤や冷感タオルなどで体を冷やす

**問合せ** 健康こども課 健康づくり担当 ☎ 66・3111 内線132、133

## 簡単な手話を覚えましょう【第77回】

「ネットショッピングは便利です」の手話表現



左手拳に右手の指文字「イ」の形をのせ、前に一周して元に戻します。



両手親指と人差し指の輪を交互に前後に動かします。



右手の指先で顎（あご）を左右になでます。



動画はこちらから

協 力：ちちぶ広域聴覚障害者協会 担 当：福祉介護課 ☎ 66・3111



## 歯の健康のために甘い物に注意して歯をしっかり磨こう！



6月の歯と口の健康週間（6月4日～6月10日）に合わせ、たけのこ保育園・長瀬幼稚園・長瀬中学校にて、歯科衛生士による「はみがき教室」を行いました。

たけのこ保育園と長瀬幼稚園では、歯科衛生士による講話でシャカシャカと音をたてて磨くと良い、同じところを10回磨いたら次のところを磨くなど話がありました。

長瀬中学校では、3年生を対象に染め出し、ブラッシング指導を行いました。歯科衛生士より、正しい歯ブラシの持ち方や歯の磨き方、ジュースに入っている砂糖の量などについて話がありました。生徒からは、「唾液はすごく重要な働きをしていることがわかった」「永久歯を一生健康でいるために、歯のことを意識していきたい」という感想がありました。染め出しでは、「今まで結構磨けていると思っていたけれど意外と磨き残しが多かったので、これからはちゃんと磨こうと思った」との感想もありました。また、終了後のアンケートにて「歯の健康について意識が変わりましたか？」の質問に対しては、100%の生徒が「変わった」と答えていました。

11月には高砂保育園・長瀬第一小学校で、はみがき教室を予定しています。

長瀬町では、正しい歯の磨き方を小さい頃から学び、一生自分の歯で過ごせるように「歯と口の健康づくり」を推進しています。正しい歯磨きの仕方を身につけたり、定期的に歯科検診を受けるなどして自分の歯を大切にしていきましょう。



6月8日(月) 長瀬中学校の様子



6月10日(水) 長瀬幼稚園の様子

**問合せ** 健康こども課 子育て支援担当 ☎66・3111 内線134、135

## 手話奉仕員養成研修（フォローアップ研修）

手話奉仕員養成研修を修了された方を対象に、さらなる手話表現技術や基本技術を学ぶ意欲のある方を募集します。

**日 時** 9月16日(水)～令和9年3月17日(水) 毎週水曜日午後7時～9時（全22回）

**と ころ** 秩父市歴史文化伝承館研修室2・3

**定 員** 20名 ※受講事前確認を実施します。

**対 象** 手話奉仕員養成研修事業（または、それと同等の研修）を修了した方で、秩父郡市に居住または通勤・通学（中学生以上）する者

**受 講 料** 無料（ただし、テキスト代4,290円のみ自己負担。）

**申込期限** 8月21日(金)まで



**申込み・問合せ** 福祉介護課 福祉担当 ☎66・3111 内線145 FAX 66・3564

# 児童扶養手当の制度について

## 特別児童扶養手当

### 児童扶養手当

●対象者 次のいずれかに該当する子供を養育している父母又は養育者

※子供とは、18歳になった年の年度末(3月31日)まで(一定の障害のある場合は20歳未満まで)です。

- ・父母が婚姻を解消した子供
- ・父又は母が死亡した子供
- ・父又は母に一定の障害がある子供
- ・父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子供

●手当の金額 手当は年に6回(5月、7月、9月、11月、1月、3月)、支払月の前月までの2か月分ずつ支払われます。

#### <支給額>

| 子供の人数           | 月額(全部支給) | 月額(一部支給)        |
|-----------------|----------|-----------------|
| 1人の場合           | 48,050円  | 48,040円～11,340円 |
| 2人目以降加算額(1人につき) | 11,350円  | 11,340円～5,680円  |

※申請者やその配偶者、及び同居等生計を同じくしている扶養義務者(申請者の父母、兄弟姉妹等)の所得により、手当の支給に制限があります。

### 特別児童扶養手当

●対象者 精神又は身体に一定の障害がある20歳未満の子供を養育している父母又は養育者

●手当の金額 手当は1年に3回(4月、8月、11月)、支払月の前月までの4か月分ずつ支払われます。

#### <支給額>

| 障害の状態  | 月額(1人につき) |
|--------|-----------|
| 1級(重度) | 58,450円   |
| 2級(中度) | 38,930円   |

※申請者やその配偶者、及び同居等生計を同じくしている扶養義務者(申請者の父母、兄弟姉妹等)の所得により、手当の支給が停止になることがあります。

※障害の状態は、各種障害者手帳の等級とは異なります。

### 児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出について

児童扶養手当を受けている方は『現況届』、特別児童扶養手当を受けている方は『所得状況届』を毎年8月に提出する必要があります。これらの提出がない場合、11月以降の手当を受給できなくなりますのでご注意ください。

#### 手続き方法

認定を受けている方には、7月下旬に書類を送付します。必要書類をご準備いただき、役場担当窓口へご提出ください。

#### 提出期日

特別児童扶養手当…8月12日(水)から9月11日(金)まで

児童扶養手当…8月3日(月)から8月31日(月)まで

※受付時間…午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日は除く)

## はたちつど 長瀬町二十歳の集い実行委員の募集

令和9年長瀬町二十歳の集い開催に向け、式の企画運営を行う実行委員を募集します！実行委員として、式の企画運営に参加してみませんか？

**対象者**：平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれの町内在住又は出身者

**募集人数**：6名程度（男女各3名程度）

**式典当日**：令和9年1月10日(日) 午前10時30分 開式予定

**募集期間**：令和8年8月1日(土)～9月1日(火)

**活動内容**：長瀬町二十歳の集いの企画運営

実行委員会を10月～12月に実施（2～3回程度）

**申込み**：電話又はメールにて下記事項をお伝えください。

①氏名 ②連絡先（電話番号及びメールアドレス）

※メールの場合は、件名を「長瀬町二十歳の集い実行委員希望」としてください。

※遠方の場合は、Zoomでの参加も可能です。

**問合せ**

教育委員会 生涯学習担当（長瀬町中央公民館内）

☎ 66・1800

✉ kyoiku@town.nagatoro.saitama.jp

## 全国一斉「こどもの人権相談」強化週間の実施について

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、こどもをめぐる様々な人権問題に取り組むため、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどし、一人でも多くのこどもたちから専用相談電話による相談を受け付けます。

**実施期間** 8月28日(金)～9月3日(木)

**受付時間** 午前8時30分～午後7時

ただし、8月29日(土)及び30日(日)は午前10時～午後5時まで

**電話番号** ☎ 0120・007・110（全国共通・無料）（IP電話からは接続できません）

**相談担当者** 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会こども人権委員会委員（秘密は厳守します）

**問合せ**

さいたま地方法務局人権擁護課

☎ 048・851・1000

## 英検・数検・漢検の検定料を助成しています！

町では、町内に住む小中学生が英検（実用英語技能検定）・数検（実用数学技能検定）・漢検（日本漢字能力検定）を受検した際の検定料を一部助成しています。

**対象者** 令和8年度に英検・数検・漢検を受検した小・中学生の保護者（合否不問）

**助成額** 受検者1人につき、各検定1,000円  
※全ての検定を受検すると1年度で計3,000円の助成となります。  
※予算がなくなり次第、その年度の助成は終了します。

**申請方法** 検定受検後に①～③を教育委員会窓口（役場3階）に提出してください。  
①申請書兼実績報告書  
②助成金交付請求書  
③受検したことを証明するもの（合否の写し又は受検票等）  
※書類は町ホームページからダウンロードできます。  
検定受検料助成金交付制度をご参照ください。

**申請期限** 令和9年2月26日(金)

**問合せ**

教育委員会 教育総務担当

☎ 66・3111

内線306

## 退任区長感謝状贈呈式を開催

町民の皆さんと行政との橋渡し役として、2年間に渡り御尽力いただき、令和7年度末で退任された3名の区長に対し、町長から感謝状が贈呈されました。【6月26日】



写真左から、前大木小路区長 なかひさお 中井久男氏、  
前長瀬上区長 こんどうかずよし 近藤一美氏

※前井戸中郷区長の中村慎一郎氏はご欠席

## 優良3歳児表彰

令和8年度長瀬町愛育会総会において、「優良3歳児」の表彰を行いました。

当日は、昨年の3歳児健診受診者を対象に書類選考をした結果、優良と認められた四方田莉央さん<sup>よもだりお</sup>に表彰状が贈られました。【5月29日】



写真右から四方田莉央さんとお母さん

## Jアラートを活用した地震対応（シェイクアウト）訓練を実施しました

全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた、全国一斉の緊急地震速報訓練（防災無線からの放送訓練）が実施されるのにあわせて、役場内において職員が地震対応（シェイクアウト）訓練を実施しました。

当日は、写真のように、頭を守りながら机の下に隠れるなどの訓練を実施し、災害発生時の迅速な初動対応について確認しました。

【6月17日】



## 長瀬幼稚園で食育事業を実施しました！

農業委員会指導の下、長瀬幼稚園の園児と食育事業の一環として、6月にさつまいもの苗植えとジャガイモ掘りを実施しました。園児たちは、委員さんのお話を熱心に聞き土の感触を楽しみながら大喜びで収穫をしていました。

【6月9日、6月19日】



### 「人権の花」運動

人権の花運動は、子ども達が協力して花を育てることにより、思いやりの心を育み、命の大切さや人権尊重についての理解を深めることを目的として実施しています。

今年度も、長瀬第一小学校を人権擁護委員さんが訪問し、児童へポーチュラカの苗を手渡しました。この後、児童達の手により、花をプランターに植え替え、花の季節が終わるまで友達と協力して水やりなどの活動に取り組んでいきます。【7月1日】



### 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」の啓発活動が行われ、保護司会及び更生保護女性会の皆さんが小中学校や保育園・認定こども園を訪問し、啓発物品を手渡しました。

【7月1日】



社会を明るくする  
運動ウェブサイト

### 修心館剣道スポーツ少年団 第50回埼玉県スポーツ少年団北部ブロック剣道交流大会で好成績！

熊谷市で埼玉県スポーツ少年団北部ブロック剣道交流大会が開催され、小学生1・2年生個人の部で出場した野原 斎 君が準優勝、今井 飛翔君が3位となりました。また、低学年団体の部で出場した町田 日鞠さん、関河慶君、染野杏莉さんが優勝しました。

各選手は、8月30日に本庄市で開催される埼玉県スポーツ少年団剣道交流大会兼剣道部会50周年記念大会に出場します。【6月28日】  
修心館剣道スポーツ少年団では団員を募集しています。



問合せ 小島光正 ☎090・4525・1590

### 第35回埼玉県スポーツ少年団空手道北ブロック交流大会

行田市総合体育館にて第35回埼玉県スポーツ少年団空手道北ブロック交流大会が開催されました。長瀬町の空手道スポーツ少年団からも多くの選手が参加し好成績を収めました。【5月18日】

#### 〈結果〉

|        |       |                      |
|--------|-------|----------------------|
| 小学2年男子 | 岩田 碧  | (形 : 第三位)            |
| 小学4年女子 | 塩旗瑚乃  | (形 : 優勝 ・ 組手 : 準優勝)  |
| 小学4年女子 | 富山陽葵  | (形 : 準優勝)            |
| 小学5年女子 | 塩旗悠乃  | (形 : 優勝)             |
| 小学5年女子 | 久保田 栞 | (形 : 準優勝 ・ 組手 : 第三位) |
| 小学5年女子 | 大須賀愛来 | (形 : 第三位 ・ 組手 : 第三位) |
| 中学生女子  | 塩旗彩乃  | (形 : 優勝 ・ 組手 : 優勝)   |
| 中学生女子  | 平 寧々  | (形 : 準優勝 ・ 組手 : 準優勝) |

瀬空義塾長瀬スポーツ少年団では団員を募集しています。



問合せ 大沢貴之 ☎090・2333・1944

## お知らせ

### 自衛官等募集

#### ●防衛大学校学生（一般）

受付締切 10月15日(木)

試験期日 1次試験 10月31日(土)

2次試験 11月27日(金)～12月2日(水)の間、いずれか1日

応募資格 18歳以上21歳未満の者

※令和9年4月1日までに18歳になる17歳含む

#### ●2等陸・海・空士(任期制自衛官)

受付期間 年間を通じて受付中

応募資格 18歳以上33歳未満の者

※令和9年4月1日までに18歳になる17歳含む

※32歳の者は、一部制限あり

※詳細はお問い合わせください。

問合せ

自衛隊秩父地域事務所 秩父都市担当

広報官:満木業務用携帯

☎080・3431・0635

### 彩の国埼玉環境大賞の候補者募集

本表彰は、SDGsなど環境・社会・経済の統合や環境保全に取り組む事業者や個人・団体を対象に他の模範となる環境への優れた取組等を埼玉県知事が表彰します。

#### 対象となる活動例

- ・河川・湖沼、緑地など身近な自然に対する保全活動
- ・省資源、省エネルギーなど地球温暖化に配慮した活動
- ・ゴミの減量化・リサイクルによる資源循環型社会の構築に資する活動
- ・環境学習等の環境保全意識の高揚に資する活動
- ・その他環境保全に関して有効な活動

#### 応募資格

県内で活動する個人・団体・事業者

(自薦・他薦は問いません)

#### 応募方法

詳細を県環境政策課のホームページでご確認の上、9月30日(木)までに下記担当へ

※ホームページ:彩の国埼玉環境大賞の候補者募集

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/kankyoutaisyou-bosyuu.html>

問合せ 県環境政策課

☎048・830・3019

### 大学の開放授業講座の受講生募集

55歳以上の方を対象に、県内外の大学が様々な分野の講座を開放し、一般の学生と一緒に学んでいただく機会を提供します。

募集開始 8月1日開始

対象 県内在住の55歳以上の方  
期間 おおむね9月～3月  
場所 県内大学、都内1大学  
科目 経済学、社会福祉、語学など  
費用 各科目10,000円程度  
申込み 県ホームページ  
(URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/4-rikarento.html>)  
の募集案内を確認の上、各大学へ直接  
問合せ 県高齢者福祉課

☎048・830・3263

※「感染症感染防止」のため、通常と異なる受講方法となる場合があります。詳しくは各大学にお問い合わせください。



### たけのこ保育園 夏祭りのお知らせ

たけのこ保育園、学室内で夏祭りが行われます。手作りの焼きそば、かき氷など美味しい食べ物にスイカ割り、ヨーヨー釣りなど楽しいことがたくさんあるのでは非遊びに来てください。



日時 8月29日(土) 午後5時～

○たけのこ保育園では一時保育、園庭開放を行っています。

園庭開放 月曜日から土曜日

午前10時から午後3時

一時保育 月曜日から金曜日

午前9時から午後4時

事前にお電話でお申し込みください。

問合せ たけのこ保育園

☎66・0383

### シラコバト基金への寄附のお願い

埼玉県は、シラコバト基金への寄附金をNPO法人等が行う地域福祉活動への支援、ボランティア活動への支援、障害のある人の生活をサポートする事業への支援に役立てています。シラコバト基金への寄附にご協力をお願いします。

問合せ 県福祉政策課

☎048・830・3223

### 秩父地域合同就職相談会

日時 8月24日(月)午後1時～3時30分  
場所 秩父市歴史文化伝承館 2階ホール(秩父市熊木町8-15)

対象 就職を希望する求職者

参加費 無料

申込み・問合せ ハローワーク秩父

☎22・3215

※参加企業 14社程度(予定)

### 長瀬町ゴルフ協会主催

#### 令和8年度ゴルフコンペ参加者募集!

長瀬町ゴルフ協会主催のゴルフコンペを下記のとおり開催しますので、ご

興味のある方は、ぜひご参加ください!【事前申し込み制です。】

町内以外の方の参加も大歓迎です!

日時 9月3日(木)

会場 長瀬カントリークラブ

募集人数 先着96名

会費 2,000円

プレー費 7,450円

※セルフプレー・食事込み

競技方式 新ペリア方式

※前半9ホールでのストロークプレーでの集計

表彰 全員に賞品あり。

ドラコン・ニアピン他多数

申込期限 8月17日(月)まで

申込先 長瀬町ゴルフ協会 松本

☎090・4007・9878

長瀬町スポーツ協会事務局

☎66・1800

### 令和8年度長瀬町グラウンド・ゴルフ協会主催 秋季グラウンドゴルフ大会参加者募集!

長瀬町グラウンド・ゴルフ協会主催秋季グラウンドゴルフ大会を下記のとおり開催いたします!町内の方々とグラウンドゴルフを通して親睦を深め、楽しい大会にしたいと考えておりますので、ご興味のある方は、ぜひご参加ください!【事前申し込み制です。】

日時 9月9日(木)

予備日 9月10日(木)

会場 長瀬町総合グラウンド

参加費 500円(保険代等含む)

試合規定 32ホール・ストロークプレー

日本GG協会現行版を適用

する。一部ローカルルール有り。

日程

受付時間 午前8時～8時30分

開会式 午前8時30分～8時40分

試合開始 午前8時50分～競技終了

後 閉会式

申込期限 9月7日(月)まで

申込先 参加費を添えて、下記連絡

先まで申し込みをお願いいた

します。

長瀬町グラウンドゴルフ協会

事務局 五十嵐

☎(FAX) 66・1795

### 令和八年秋巡業大相撲秩父場所

日時 10月9日(金)

午前9時～午後2時30分

場所 秩父市文化体育センター

参加費 タマリ席S18,000円～

2階B席6,000円

定員 約2,100名

チケット申込方法

一般販売 7月18日(土)より各販売所

問合せ 大相撲秩父場所実行委員会

☎0120・158・200

(平日午前10時～午後3時)

## 長瀬町農業振興支援事業補助金

この補助金は、農業従事者の高齢化及び担い手の減少、耕作放棄地の増加が進む中で、新たな農業の担い手を確保し、地域農業の振興を図るため、新規就農、規模拡大、新規作物導入※1、遊休農地の耕作を再開する方を対象に、次の各事業ごとに補助対象経費の一部を助成するものです。

| 事業名    | 新規就農支援事業                                                                                                                              | 規模拡大支援事業                                                                                                         | 遊休農地耕作再開支援事業                                     |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 対象者    | 町内在住の <b>新規就農者</b> ※2で、下記の全てに該当する方<br>・新たに1,000㎡以上の営農を開始する意欲がある<br>・就農時の年齢が18歳以上65歳以下<br>・年間150日以上農業に従事する意欲がある<br>・就農後、10年以上営農する意欲がある | 町内在住の <b>認定農業者</b> ※3で、下記の <b>いずれか</b> に該当する方<br>・新たに作付面積を1,000㎡以上拡大<br>・農業用ハウスを新たに300㎡以上取得<br>・農作物を利用し加工品を販売する方 | 町内在住の農業者で、300㎡以上の休耕中の農地の耕作を再開し、再開後5年以上耕作する意思がある方 |
| 補助対象経費 | 農業用施設、農業用機械・機器、出荷・加工用機器、農業用資材等の購入費                                                                                                    | 農業用施設、農業用機械・機器、出荷・加工用機器、農業用資材等の購入費                                                                               | 農作物の種苗や苗木、農業用資材の購入費、刈払や抜根、土壌改良に必要な経費             |
| 補助率    | 2分の1                                                                                                                                  | 3分の1                                                                                                             | 2分の1                                             |
| 上限額    | 100万円                                                                                                                                 | 50万円                                                                                                             | 5万円                                              |
| 備考     | 申請は、新規就農時の1回限りです。                                                                                                                     | 受給後3年間は申請できません。                                                                                                  | 申請は、当該土地に関して1回限りです。                              |

※1 新規作物導入支援事業(町内在住の認定農業者で、従来栽培したことがない野菜、果樹等の農作物を300㎡以上作付けする方)については下記担当までご相談ください。

※2「新規就農者」とは、新規に就農する農業後継者、退職後就農等による新規参入者で、認定農業者になる意思を持つ者を指します。

※3「認定農業者」とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し、町の認定を受けた農業者を指します。

**問合せ** 産業観光課 産業観光担当 ☎66・3111 内線234

## 「ちちぶ創業塾」受講者募集！

経営者としての心構えから、経営計画の立て方、販売促進の考え方などについて幅広く学べます。全5回中4回以上出席された方には、特定創業支援事業の「証明書」が発行され、会社設立時の登録免許税が半額に軽減されるなどのメリットもあります。ぜひ、受講をご検討ください！

- 内 容** 第1回 「ずっと続く事業」を始めるために  
第2回 マーケティング“売れて儲かる”仕組みを考える  
第3回 事業をもっと具体化できる数字の話  
第4回 私の事業計画を磨き上げよう  
第5回 事業計画発表会
- 講 師** 中小企業診断士 田中 聡子 氏
- 対 象** これから創業をお考えの方、創業後5年未満の方※事業計画書の完成を目指す方
- 日 時** 9月16日(水)、24日(木)、30日(水)、10月7日(水)、14日(水)の全5回(午後6時～9時)
- 場 所** 地場産センター5階経営研修室
- 定 員** 30名(先着順※申込多数の場合、初めて本講座を受講される方を優先します。)
- 受 講 料** 1人5,000円(税込、全5回分、テキスト代)
- 申込期限** 8月31日(月)まで

**申込み・問合せ** 秩父商工会議所 ☎22・4411

## 令和8年度利子補給制度の申請を受け付けます

利子補給制度とは・・・

日本政策金融公庫(国民生活事業貸付)を利用した方に、支払った利息の一部を長瀬町が助成する制度です。今回の申請は、令和7年度に新規に借り入れた方または、令和6年度以前の借入に対し申請をされていない方です。

※この制度は納期到来分の町税を完納していないと受けられません。

申請期間は令和8年8月3日(月)～8月21日(金)

**問合せ** 長瀬町商工会 ☎66・0268

# 給付年金コーナー

## 国民年金保険料を納付書で納めている方へ 口座振替・クレジットカードでの納付が便利でおトクです！

国民年金の保険料を納めるときに口座振替やクレジットカード納付にすると手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。また、まとめて前払い（前納）すると国民年金保険料が割引されます。

金融機関の窓口やコンビニエンスストアでの納付が困難な方は、便利な口座振替をご利用ください。

口座振替の申込みは「国民年金保険料口座振替納付申出書」、クレジットカード納付の申込みは「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」にご記入のうえ、年金事務所へご提出ください。

書面による手続きのほか、マイナポータルを経由して「ねんきんネット」からも手続きが可能です。

詳しくは日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp>）をご確認ください。

問合せ 秩父年金事務所 ☎ 27・6560

## マイナ保険証を利用しませんか？

マイナ保険証とは、健康保険証の利用登録をすることで健康保険証として利用できるマイナンバーカードのことです。

マイナ保険証を利用すると、以下のメリットがあります。

### ①データに基づくより良い医療が受けられる

過去に処方されたお薬や健診結果等が見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

### ②手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除される

限度額認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

### ③マイナポータルで確定申告時に医療費控除が簡単にできる

医療費の領収証を管理・保管しなくてもマイナポータルで医療費通知情報の管理が可能となり、マイナポータルとe-Taxを連携することで、データを自動入力できます。



問合せ 町民課 給付担当 ☎ 66・3111 内線 125

## 8月の納期

### ●町県民税

■普通徴収（第2期分）

■特別徴収（第3期分）

\* 今月支給される年金から天引きされます。

### ●国民健康保険税

■普通徴収（第2期分）

■特別徴収（第3期分）

\* 今月支給される年金から天引きされます。

### ●介護保険料

■普通徴収（第2期分）

■特別徴収（第3期分）

\* 今月支給される年金から天引きされます。

### ●後期高齢者医療保険料

■普通徴収（第2期分）

■特別徴収（第3期分）

\* 今月支給される年金から天引きされます。

※納期限は8月31日(月)です。口座振替の場合は8月26日(木)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎ 66・3111 町県民税 税務会計課 課税担当 内線 115

国民健康保険税 税務会計課 課税担当 内線 112

介護保険料 福祉介護課 介護包括ケア担当 内線 143

後期高齢者医療保険料 町民課 給付担当 内線 123

人のうごき 令和8年7月1日現在(前月比)



| 6月中の届出 |             |     |             |
|--------|-------------|-----|-------------|
| 人口     | 6,147人(-7)  | 世帯数 | 2,846戸(-5)  |
| 男      | 3,022人(-11) | 転入  | 7人          |
| 女      | 3,125人(+4)  | 転出  | 11人         |
| 出生     | 3人          | 死亡  | 6人(男4人・女2人) |

◆休日在宅歯科当番医のお知らせ◆

8月につきましては、休日在宅歯科診療は実施しません。ご注意ください。  
食後の歯みがきを習慣づけて、むし歯や歯周病を予防しましょう。  
乳歯のお子さんもむし歯になると永久歯に、悪影響をあたえてしまいます。保護者の方がしっかりケアをしてあげましょう。



問合せ 秩父市地域医療対策課 ☎22・2279

◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。 ※急遽、変更になる場合があります。

|       | 在宅当番医療機関<br>診療時間：午前9時～午後6時      | 救急告示医療機関※<br>診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分 | 秩父郡市医師会休日診療所<br>診療時間：午前9時～午後5時<br>受付終了時間：午後4時30分   |
|-------|---------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 8月2日  | 石塚クリニック(内・呼) 秩父市大野原 ☎22・6122    | 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611              | 休日診療所(内・小)<br>秩父市熊木町 ☎23・8561<br>※時間が変更になる場合があります。 |
| 8月9日  | 小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75・2332        | 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611              |                                                    |
| 8月11日 | 秩父生協病院(内) 秩父市阿保町 ☎23・1300       | 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611              |                                                    |
| 8月16日 | 大谷津医院(内・小) 秩父市阿保町 ☎22・6329      | 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611              |                                                    |
| 8月23日 | 小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75・2332        | 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611              |                                                    |
| 8月30日 | あいおいクリニック(内・消内) 秩父市相生町 ☎26・7001 | 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611              |                                                    |
| 9月6日  | 金子医院(内) 皆野町 ☎62・0039            | 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611              |                                                    |

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただく事があります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

| 平日夜間急患対応                   | 平日夜間小児初期急患対応<br>午後7時30分～10時(祝日は行いません) | 救急電話相談                                                                                                                                                                                                               |
|----------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 午後6時以降は必ず電話で確認の上、受診してください。 | 必ず電話で確認のうえ、受診してください。                  | 24時間365日で実施しています。<br>大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。<br>急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。<br>※NTTプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合<br>☎#7119(シャープ7119番)<br>※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合<br>☎048・824・4199 |
| 月曜日 皆野病院 皆野町 ☎62・6300      | あらいクリニック 秩父市本町 ☎25・2711               |                                                                                                                                                                                                                      |
| 火曜日 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611 | 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611                |                                                                                                                                                                                                                      |
| 水曜日 皆野病院 皆野町 ☎62・6300      | 皆野病院 皆野町 ☎62・6300                     |                                                                                                                                                                                                                      |
| 木曜日 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611 | 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611                |                                                                                                                                                                                                                      |
| 金曜日 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611 | 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611                |                                                                                                                                                                                                                      |
| 土曜日 皆野病院 皆野町 ☎62・6300      |                                       |                                                                                                                                                                                                                      |

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。  
○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会HPでもご確認いただけます。  
※受診する場合は、電話してからご来院ください。 秩父郡市医師会HP▶



人権標語

思いやり  
みんな笑顔にする魔法

防災行政無線の放送が聞き取りにくいご家庭を対象に、戸別受信機を無償貸与しています。

問合せ 総務課 自治振興担当 ☎66・3111 内線212

防災行政無線の放送内容を電話で確認できます

☎0800・800・6680  
(通話料無料)

今月の町民ギャラリー(役場1階ホール)

今月はパートナークラブ・ひまわりクラブの皆様作品を展示しています。28日(金)まで展示しておりますので、ぜひご覧ください。

岩置作品抄

長瀬町俳句会・六月例会

石垣の長虫なんと長々し

岩田 野村 芳子

旅眠し小布施の山路果の花

野上下郷 山本 令子

梅雨寒や猫は擦り寄り膝にくる

秩父市 設楽 悦子

山守の掌に一束の夏蔵

長瀬 五十嵐元克

目に青葉同級会の舌つつみ

長瀬 大森 由章

誕生日祝ぐ梅雨の晴間かな

本野上 塩谷 和彦

不如帰札所巡りの連れとなり

本野上 塩谷 俊子

樟の日陰を歩く薄暑かな

岩田 根岸 貞子

寶登宮のガイドつとめる立夏かな

桶川市 野原 清

一般投稿

落ちてなを咲くが如きや夏椿

長瀬 艸子

歌声の亡き師へ届け夏の夕

本野上 島田千代子

草いきれ南方戦を父語る

井戸 蓬井

一日のそれが楽しみ泡般若

井戸 大澤 珠子

窓開けて川から走る初夏の風

本野上 大塚 安子

夕立ちや碁盤茶道具上がり端

岩田 忠一子

夏空にスイカとトマトがよく似合う

長瀬 川辺みどり

洗濯物四角に乾く梅雨晴間

本野上 加藤 豊子



# 子育て支援事業レポート



町HP



フェイスブック  
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム  
「ながる」

## 「プロに学ぶ ⑧ テクニック講座」がスタートしました！！

長瀬町では、毎日子育てに奮闘しているパパ・ママに贈る事業として、「プロに学ぶ⑧テクニック講座」を開催しています。7月は「安全安心に子育てをする講座」をテーマに2講座を実施しました。

7月6日(月)は管理栄養士の玉川元子さんによる「そこが知りたい！食べることは生きること」を行いました。忙しい毎日だけどこれだけは忘れないでほしいと「①朝食を食べる、②野菜を摂る、③主食＋汁三菜」をしっかり摂って、脳と身体にエネルギーを与えよう！ということや大人食を離乳食にアレンジするレシピの紹介もしていただきました。

7月16日(木)は秩父警察署交通課の山村卓也さんによる「交通事故防止 だっこのうちから学ぶ交通ルール」を行いました。令和8年4月1日に一部改正された道路交通法、主に自転車について分かりやすく説明いただき、秩父警察署に相談窓口があるので、1人で抱え込まず相談してほしいと優しく説いていただきました。

8・9月は、「心豊かにご褒美講座」をテーマに3講座行います。くらしのメモをご覧ください、ぜひご参加ください。



**問合せ** 健康こども課 子育て支援担当 ☎66・3111 内線135

## 元気モリモリ大会を実施しました♪



各地区で元気モリモリ体操を行っている参加者が集う「元気モリモリ大会」が、6月4日(木)に中央公民館で行われました。

「笑いヨガで健康づくり ～笑いながら楽しくエクササイズ～」  
笑いヨガティーチャー やまぐち 山口 ありか 有香先生

笑いには副作用ゼロの力がたくさんあり、笑うことによって心と体のアンチエイジングにつながる健康法を学びました。参加者全員で笑うことで、温かい雰囲気の中実施することができました。

**問合せ** 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133



認定こども園  
**長瀬幼稚園**

満3歳から入園できます  
保育料無償

体験入園や  
2歳児教室の情報

**ウェブサイト**



LINEでも  
個別相談できます

**LINE**



幼稚園内の様子  
をご覧ください

**Instagram**



2歳児教室実施中！  
(給食費以外無料)



**「広報ながとろ」有料広告主募集中！**

1ヶ月単位での掲載可能。掲載をご希望の方は、下記担当までご連絡ください。※掲載位置は町が決定します。

**サイズ** 第1号：縦50mm×横85mm  
(本誌) (1色刷り) 5,000円/月

第2号：縦50mm×横175mm  
(1色刷り) 10,000円/月

**問合せ** 企画財政課 企画担当 ☎66・3111 内線222

令和8年8月1日発行  
発行・編集／長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)  
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

税務会計課・町民課窓口  
◆日曜開庁日 8月30日(日) ◆納税 ◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆住民票の交付  
◆印鑑証明書交付 ◆取扱券の販売 ※住民票・戸籍証明書の広域交付はできません。